

Q 1. 大規模盛土造成地マップを公表する目的は、何ですか？

A 1. みなさまに大規模盛土造成地が身近に存在するものを知っていただき、防災意識を高め災害の防止や被害の軽減につなげることが目的です。

Q 2. どのようにして大規模盛土造成地マップをつくったのですか？

A 2. 造成前と造成後の地形図を重ね合わせ、その標高差や地形情報から、大規模盛土造成地を抽出しました。ただし、過去の地形データは現在に比べて精度が低く、また、重ね合わせ時にも誤差が生じることから、調査結果に誤差を含む可能性があります。そのためこのマップは、大規模盛土造成地の概ねの位置と規模をあらわしたものとしています。

Q 3. このマップに示されている箇所は、危険なのですか？

A 3. このマップはあくまで大規模盛土造成地の概ねの位置と規模を示したものです。大規模盛土造成地であることが、必ずしも危険ということではありません。防災情報の一つとして活用していただきたいと考えています。

Q 4. 宅地に大規模盛土造成地が含まれていた場合、所有者は何か対策が必要ですか？

A 4. 現時点で対策の必要はありませんが、大規模盛土造成地が身近にあることを知っていただいたうえで、日頃から宅地の点検を行うなど、防災意識を高めていただきたいと考えています。

点検の際は、国土交通省ホームページにある「わが家の宅地安全マニュアル」のチェックポイントを参考にしてください。

国土交通省「わが家の宅地安全マニュアル」<http://www.mlit.go.jp/crd/pamphlet.html>

Q 5. 宅地に大規模盛土造成地が含まれていた場合、建物を建替える際に制限がかかりますか？

A 5. 今回公表されたマップに示された大規模盛土造成地であることによる制限はありません。なお、土地売買の際の重要事項説明書に有無の記載は求められていません。

Q 6. 公表されたマップでは、自分の敷地が入っているかよくわからないので、詳細な図面はありませんか？

A 6. このマップはA 2でお答えした方法により、大規模盛土造成地の概ねの位置と規模を示したもので、個々の敷地まで特定するものではありませんので、御了承ください。

Q 7. 砂川市の今後の取組は

A 7. 今後は、今回公表した大規模盛土造成地について、安全性に関する調査を実施していく予定です。